

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2
発達段階に応じた教育の振興

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

学校企画課長 福岡 俊行

電話番号

0852-22-5408

事務事業の名称	中学校クラスサポート事業	
目的	(1) 対象	大規模中学校1年生（第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上の学校）
	(2) 意図	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 対象校の第1学年を対象に、生徒一人一人に対する学習指導と生活指導充実のための支援体制を構築するため非常勤講師（CST）を配置する。 上記の非常勤講師配置により、中学校における不登校や問題行動の減少を図る。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数	目標値		1.2	1.0	0.8	0.6	人
	式・定義	CST配置校の不登校生徒総数を配置人数で除した数値	取組目標値						
			実績値	1.4	1.9	2.1			
			達成率	-	41.7	(10.0)	-	-	%
2	指標名	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数	目標値		1.6	1.4	1.2	1.0	件
	式・定義	CST配置校のいじめ件数(総数)を配置人数で除した数値	取組目標値						
			実績値	1.8	1.0	3.1			
			達成率	-	137.5	-21.5	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	78,515	88,696
うち一般財源(千円)	56,199	63,470

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 生徒指導上の問題を多く抱えがちな大規模中学校の中から13校を指定し、対象校2学級あたり1名の非常勤講師を配置した（計30名）。
- 成果参考指標1（不登校）、成果参考指標2（いじめ）の実績値が上がったことにより、達成率が下がった。
- 参考【県全体の中1年の生徒数に占める不登校数割合 H27-2.02%、H28-2.73%、H29-2.90%（速報値）】⇒上昇傾向
【全国の中学校全学年の生徒数に占める不登校数割合 H27-3.0%、H28-3.1%】⇒上昇傾向
【県全体の中1年1000人あたりのいじめ認知件数 H27-27.4件、H28-36.8件、H29-51.1件（速報値）】⇒著しい上昇
【全国の小学校全学年1000人あたりのいじめ認知件数 H27-17.9件、H28-21.8件】⇒上昇傾向

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 授業以外の時間（休憩時間や給食時間前後等）において、非常勤講師が生徒の様子を観察し、必要に応じて直接指導したり、関係教員との連携を迅速に行ったりすることで、問題の早期発見・早期解決を図ることができた。
- 非常勤講師は教員とは異なる立場にあるため、生徒が気軽に相談したり悩みを打ち明けたりすることにより、よりきめ細かな生徒理解につながった。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 支援を要する生徒と良好な人間関係を築いている非常勤講師も多く、貴重な情報を担任や部活動担当等と情報交換を行う時間・手段・方法が求められている。
- 配置校における不登校生徒数といじめ件数は減少していない。

②困っている状況が発生している「原因」

- 担当教員（1年部教員、生徒指導主事等）と非常勤講師との間で、組織的に情報交換をする体制整備が十分に整備されていない学校が一部にある。
- 全国的かつ全県的に不登校数、いじめ認知件数ともに増加傾向にある。

③原因を解消するための「課題」

- 各学校における情報共有の有用性・必要性についての周知・徹底及び情報共有の具体的な方法を明示したり、担当者の意識を高めたりする取組の効果的な実施。
- 校内の指導体制に本事業の非常勤講師の役割を位置づけ、不登校及びいじめ件数の減少に向けての組織的な取組。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 各中学校の実態や状況を十分に把握した上で、支援を必要とする中学校に配置できるよう要件についての検討を行うことにより、一層効果的な非常勤講師配置を行う。
- 学校訪問指導等で、校内指導体制の構築と計画的な事業推進について各中学校を指導する。
- 上記の取組に向けて、学校企画課及び教育指導課で一層の情報共有を図り、円滑に事業を運営する。